就農準備「セルフチェックチャート」 ～自分の課題を見つけましょう～

Ver. 4

A →
B ⇒

Q1. 目標とする農業は?
A 主業としての農業（30a、所得250万円以上）
B 副業、趣味程度

Q1-2. 思い描く農業は?
A 副業として
B 趣味の延長

Q1-3. 農地はありますか
A ある
B ない

→ 栽培技術の相談は普及センターへ。販売先の相談は、卸売市場や直売所等へ直接お問い合わせください。

⇒ 農地の借受等には農地法の制約があります。詳しくは市町村の農業委員会へご相談ください。

⇒ 市町村や民間が開設する市民農園等をお探しください。

Q2. 自営と雇用のどちらを希望しますか?
A 自営希望
B 雇用希望

⇒ 普及センターでは雇用の斡旋はできませんので、京都府農林水産業ジョブカフェへ相談またはハローワークで雇用先をお探しください。

Q3. 御家族の同意は得ていますか？
A はい
B いいえ

⇒ 農業を始めることについて、必ず、御家族の理解と協力を得てください。特に、配偶者がおられる方は農業を続ける上で重要な支えとなります。ご家族にもリスクがあることを充分理解してもらってください。

Q4. 作りたい作物は決まっていますか？
A はい
B いいえ

⇒ 研修などを通して様々な条件を知り、作りたい農作物を決めましょう。

Q5. 就農希望地は決まっていますか？
A はい
B いいえ

⇒ 就農地は希望作物の主産地がおすすめです。
希望作物の栽培適地かどうか情報を集めて判断しましょう。
希望作物の産地でない場合、他の地域での就農をお勧めします。

Q6. 農地はありますか？
A はい
B いいえ

⇒ 農地は法律知識も必要です。市町村の農業委員会に相談しましょう。
お勧めは、就農希望地の農家で研修しながら農地を探すことです。
出荷調製の作業場や、農機の格納場所も農地近くで確保しましょう。

Q7. 周辺農家との調整はできていますか？
A はい
B いいえ

⇒ 農地は他人の農地とつながっているため、境界や用水の管理等について地域の取り決めがあります。地域に詳しい人や周辺の農家にあいさつをして自分のやりたい農業の形が周辺農家に迷惑がかからないかどうか、あらかじめ調整しておく必要があります。

Q8. 住居は農地の近くですか？
A はい
B いいえ

⇒ 急な自然災害に素早く対応できないと、収穫が皆無になることもあります。
そのためにも農地の近くに住むのがお勧めです。

Q9. 本格的な農業技術は習得できていますか？
A はい
B いいえ

Q9-2. ＜研修が必要です＞
どんな研修を希望されますか？
A 本格的な研修
B 短期間の研修

→ ①地域農家での長期研修
②就農受入法人での研修
③農大・就農準備校への入学

⇒ ①地域の農家で短期研修
②短期アルバイト（ヘルパー含む）

研修等の窓口がそれぞれ異なるので御注意ください。
特に、農家での研修は、事前調整が必要なので、すぐには始められません。

＜研修を希望しない方へ＞
農業経営には、栽培技術のほか、出荷調製・販売・経理・税務申告など幅広い知識が必要です。ぜひ、研修を考えてください。

Q10. 当面必要な生活費を用意していますか？
A はい
B いいえ

⇒ 農業は販売するまで無収入で、天候等で収支が大きく変動します。失敗や体調不良などのリスクにも備えが必要です。
できれば、2年分の生活費を用意しましょう。

Q11. 営農開始のための資金は用意できていますか？
A はい
B いいえ

Q11-2. 綿密な営農計画を作成した上で公的な助成や融資等を希望されますか？
A はい
B いいえ

→ 関係機関、金融機関を交えた相談が必要です。助成や貸付には厳しい条件があり、手続きや審査に時間がかかります。

⇒ 調達可能な資金の範囲内で農業を始め、少しずつ拡大できるような計画を立てましょう。

＜就農準備が整っています＞
関係機関では様々な情報提供を行っています。
また、目標とする所得の確保に向けた就農計画を立てましょう。
普及センターでお待ちしております。

＜農業スタート！＞
引き続き農業の相談役として支援します。
各種研修会も案内しますので、
積極的に参加してください。

いかがでしたか？
どこまで 準備ができていますか？
Q5以降に進んだら、農業改良普及センターの
就農相談会に申し込みください！

（作成）京都府山城北農業改良普及センター
京都府山城南農業改良普及センター